



星秀一が関西スーパー^{マーケット}<9919>株式の大量保有報告書を提出



関西スーパー^{マーケット}<9919>について、星秀一が12月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社関西スーパー^{マーケット}と取引関係のある企業および個人が株式会社関西スーパー^{マーケット}株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与することを目的とする。」によるもの。

報告書によると、星秀一の関西スーパー^{マーケット}株式保有比率は、9.68%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月1日。